

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行  
山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 4111番代 ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社



まちづくり、人づくりのために始まった講演会



身振り手振りで熱演？の江嶋教授



当選者の発表をする磯中 宏さん(西条)と福富久美代さん(縄北)

## 「わかり易く、おもしろかった」 ふれあい講演会は大好評 町の木「キンモクセイ」の発表も

町と町教育委員会、町商工会主催の第一回「町民ふれあいのつどい講演会」が、三月四日に町公民館大講堂で開かれました。

いま、わたしたちの住んでいる阿知須町のこれからのまちづくり、人づくりのために、町民のみなさん自身に勉強していただくとういうもの。

講演の前に、町が募集した「町の木」にキンモクセイが選ばれたことが発表され、記念品の抽選が行われました。抽選は、最初にキンモクセイに投票した人のなかから三人、次に全応募者のなかから五人選ぶという方法で、参加者の目の前で行われました。(詳細は広報四月号に掲載)

講演会では、広島修道大学の江嶋修作教授が「あなたに愛が語れますか」と題して講演。

「現代社会は、仲間意識や連帯感が薄れてきている。家族や仲間の喜び、悲しみを自分のことのように感じる、共感を持つことが大切」という考えをわかり易く、おもしろく説明。会場は、終始笑い声に包まれていました。

参加者から「良い話だった」「家族にも聞かせたかった」という声も聞かれ好評でした。

第二回講演会は三月二十六日(日)午後一時半から町公民館で、広島県総領事館職員のと田芳治先生を迎えて開かれます。入場無料。ご参加を。

# 4月1日からスタート 使用料・手数料の一部改正 いずれも消費税のからみ

税制の基本ができて以来の大きな税制改革「消費税」が四月一日からスタートするのに伴い、私たちの生活に影響のある本町の諸事業にも消費税関連で「道路占用料」「塵芥処理料」「犬猫等死体処理料」「町合同納骨塔の保管料」「公民館使用料」「水道使用料」「町営バス料金」等の使用料金が改正され、町議会の承認を得て、四月一日から施行されます。

このたびは、四月一日から日常生活に直接影響のある使用料、手数料改正を取り上げお知らせします。

①道路占用料  
占用の期間が一月未満の場合の占用料に百分の百三を乗じた額(詳しくは建設課)

②塵芥処理手数料  
可燃物、不燃物は数量十五キロ未満は料金四十円。以後十キロ増すごとに四十円を加算し、加算した額に百分の百三を乗じた額

③犬猫等死体処理手数料  
大型三千九十円(旧二千円)  
中型二千六十円(旧二千円)  
小型一千三十円(旧一千円)

④合同納骨塔の保管料  
保管料二十万六千円(旧二十万円)(以上保健衛生課)

⑤公民館使用料  
別表のとおり

⑥町営バス料金  
別表のとおり(総務課)

⑦水道料金  
詳しくは、各担当課にお問い合わせください。(水道課)

## 公民館使用料 (一室につき)

( )内は旧公民館料金

種別	時間	8:30~12:00	13:00~17:00	17:00~22:00
1階講座室		1,230円 (1,200)	1,440円 (1,400)	2,160円 (2,100)
1階調理実習室		2,060円 (2,000)	2,470円 (2,400)	3,700円 (3,600)
2階(和室)研修室		1,230円 ((1,200)	1,440円 (1,400)	2,160円 (2,100)
2階(洋間)研修室		1,230円 (1,200)	1,440円 (1,400)	2,160円 (2,100)
2階(洋間)研修室		1,540円 (1,500)	1,850円 (1,800)	2,780円 (2,700)
2階(和室)講座室		1,030円 (1,000)	1,230円 (1,200)	1,850円 (1,800)
2階大会議室		3,090円 (3,000)	3,700円 (3,600)	5,560円 (5,400)
三階大講堂		8,240円 (8,000)	9,880円 (9,600)	13,590円 (13,200)
ピアノ		3,090円 (3,000)		
エレク ト ーン		510円 (500)		

ピアノ、エレク ト ーンの使用料は日額

▽施設整備納付金 現納付金に百分の百三を乗じた額

▽工事費の算出 町が施行する給水装置工事の工事費に百分の百三を乗じた額

▽水道の基本料金及び1㎡当り従量料金 各料金に百分の百三を乗じて(一円未満切り捨て)得た額

## 町営バス料金

(黒ワクが改正、カッコ内は旧料金)

場	入	温泉前						100	100
		口支	農協	井関	赤迫	浜	役		
場	万								
口	年								
支	池								
所	100								
野	100								
100	130								
130	130								
190	190								
(180)	(180)								
190	190								
(180)	(180)								
190	190								
(180)	(180)								
200	230								
(190)	(220)								
200	230								
(190)	(220)								
210	230								
(200)	(220)								

## こんなときは必ず届出を

### 国民健康保険

届け出は14日以内に

	こんなとき	持参するもの
国保に入るとき	他市区町村から転入して来たとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
国保をやめるとき	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
その	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
他の	保険証をなくしたり、よこれて使えなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書
	長期旅行などで別個の保険証がほしいとき	印かん、保険証



# 募集

# スポーツ少年団員

## 少年が対象

### 運動を通していろいろな学びませんか

町内スポーツ少年団、五団体が団員の募集をしています。各団では、多くの少年・少女が加入しそれぞれのスポーツを通じて、いろいろなことを学んでいます。

この機会に入団されてはいかがでしょうか。(敬称略)

四六九一)

代表指導者 山本竹男

井関サッカー

スポーツ少年団

活動内容 サッカー・野外活動

活動日 井小校区女子は月・水曜日(午後四時)井小校区男女および阿小校区男女は火・木曜日(午後四時)井小・阿小校区男女合同は土曜日(午後二時)

活動内容 柔道

活動日 火・木曜日(午後六時~八時)日曜日(午前九時~十二時)

活動内容 少林寺拳法

活動日 火・木曜日(午後六時~八時)土曜日(午後三時~五時)

活動内容 バレーボール

活動日 月・水曜日(午後五時~七時半)土曜日(午後二時~五時)

## 阿知須

### 少年剣友会

活動内容 剣道

活動日 週三回(月・木・土、午後七時~九時)

場所 阿中体育館

育成会費 千五百円(月額)

主な行事 練成大会および対外試合、夏のレクリエーション、クリスマス会、お別れ会

入団資格 小学生男女

入団資格 小学生男女

入団資格 小学生男女

入団資格 小学生男女

入団資格 小学生、中学生

入団資格 原則として小学三年~六年までの女子

入団資格 原則として小学三年~六年までの女子

主な行事 練成大会および対外試合、夏のレクリエーション、クリスマス会、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 各地試合参加・合宿訓練(二泊二日)清掃奉仕作業、クリスマス会

主な行事 県大会、夏季合宿

主な行事 親子バレーボール大会、スキー教室、クリスマス会、夏季レクリエーション

主な行事 親子バレーボール大会、スキー教室、クリスマス会、夏季レクリエーション

主な行事 親子バレーボール大会、スキー教室、クリスマス会、夏季レクリエーション

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会

主な行事 親子サッカー大会、夏季合宿、鏡開き、スキー教室、お別れ会



昨年の近郷少年剣道大会から

## いま身につけさせよう 子供の交通道徳

暖かくなると、子供たちは待っていたかのように外で遊びはじめます。思い切った体を動かせるのが、とてもうれしそうです。しかし、この時期に怖いのは、交通事故。特に入園・入学を控えた子供の事故ニュースほど悲しく、痛ましく感じる事はありません。指導を繰り返し習慣づけ

昭和三十二年の「交通統計」によると、六歳以下の子供の歩行中に起きた交通事故は五千四百七件。このうち五十五・七%は、「とび出し」が原因によるものです。

これらの事故を発生時間帯で見ると、最も多い時間帯は、午後四時から六時までで、全体の約二十八%を占めています。

こうした事故を減らしていくには、まず両親(大人)が幼児のもつ特性を知り、それに応じた具体的な交通安全のための指導を繰り返し行い、習慣づけをすることが大切です。

通園・通学路を一緒に歩こう  
幼児の主な特性は、次のようなものです。  
①一つのものに注意が向くと、周りのものが目に入らない

例えば、手から放れた風船や転がったボールを追いかけ、道路にとび出すなどの行動です。  
②気分によって行動が変わる  
子供は喜怒哀楽が激しく、感情によって思わぬ行動を起こしかねません。  
③抽象的な言葉だけでは、よく理解できない  
「危ないよ」「気をつけてね」という具体性のない言葉だけではわかりません。どうして危ないのか、何に気をつければよいのかを、理解させることが大切です。  
④物事を単純にしか理解しない  
手を上げさえすれば、いつでもどこでも車は止まると思いこんだり、信号が青に変わると、車の停止を確認しないで走り出す傾向があります。

⑤大人のまねをする  
大人が近くの横断歩道を渡らずに道路を横断したり、信号無視をするのを見ると、まねをします。  
⑥幼児は視野が狭く、視点が低い  
幼児の視野は大人より狭く、視点は大人よりも低いため、物陰から出てくる車などが見えず、とび出してしまいます。とくに、入園・入学を控えたお子さんが道路に出るときや道路を渡るときは、必ずいったん止まって右・左を確認する習慣を身につけさせましょう。また、両親(大人)が事前に通園路や通学路を子供と一緒に歩き、危険な場所を確認し、それらの場所ではどのようなことに気をつけなければならないかを、具体的に教えてあげることが大切です。



# おしらせ

## 犬の登録と狂犬病予防注射

4月5日から3日間 町内20か所で

町では飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を四月五日、六日、七日の三日間、町内二十か所で実施します。忘れずにぜひ受けましょう。

料金は一匹当り、登録料二千五百円、予防注射料二千五百円、五十円で合計四千六百五十円です。

この期間に受けられない場合は獣医師のところへ個人注射となりますが、料金が割高になります。

登録と集合注射は次のとおり

四月五日(水)	時・分
岩倉 岩倉公民館前	9:00
河内 北方八幡宮前	10:00
向井関 仙在集会所前	10:40
浜表 浜表公民館前	11:20
北祝 白井昭祐宅前	13:20
前山 若山社宅前	14:00
縄田 縄北集積所前	14:30
浜 浜公民館前	15:10
四月六日(木)	
旦・岡 旦公民館前	9:00

てようとする婦人を対象に講習会を開催します。  
▽面接の日時および場所  
東部：三月三十日(木) 十時  
働く婦人の家(山口市湯田温泉五のの一)  
西部：面接なし、定員を超え次第で締切ります。  
▽詳細は  
受講申込みや手続等については、早目に町産業課(有二三三)まで問い合わせください。

### 山口宇部有料道路料金の変更

消費税の転嫁に伴い、山口宇部有料道路の通行料金が四月一日から変更になります。現回数通行券は一日以降は使用できませんので、新しい回数券をお買い求めください。

### 国民年金保険料が変わります

前納すれば割り引きが：国民年金の保険料が四月から次のとおり変わります。( ) カッコ内は旧料金  
◎定額保険料 八千円(七千七百円)  
◎定額付加保険料 八千四百円(八千円)

### 簿記やワープロの技術講習会

県婦人就業センター(東部・西部)では、簿記・ワープロ等の講習を受け、就業に役立つ

### 交通災害共済の会員募集

掛金は据置き申し込みは3月中に

とができます。一年分を前納すると、保険料の割り引きは、次の表のようになります。

納付区分	毎月給付した場合(A)	前納した場合(B)	割引額(A)-(B)
定額保険料	8,000円×12月 =96,000円	93,680円	2,320円
定額付加保険料	8,400円×12月 =100,800円	98,360円	2,440円

### ◆催しもの◆

- 26日 教育長杯ソフトボール大会(千拓グラウンド・前9時半) 町民ふれあいのつどい講演会(公・後1時半)
- 28日 乳幼児衛生教育(役・後1時) 麻しん予防接種(新井医院・後2時)
- 30日 機能訓練(役・後1時半)
- 4月6日 春の交通安全建民運動(15日)

### 4月29日は『みどりの日』 緑の羽根募金に協力を

防長路にも、待ち遠しかった春が訪れてきました。毎年、この時期に行われる「緑の羽根募金」は、緑に親しむ情操教育や地域緑化の推進の貴重な財源として、年々成果を収めています。緑の羽根募金は、自然を愛し、緑をはぐくむ心を育て、緑づくりに参加する運動です。21世紀に向けて「緑豊かで住みよいふるさとづくり」のため、皆さんの温かいご協力をお願いします。



◎募集期間 3月～4月30日(春季県土緑化推進運動期間)

### ごみの収集日 4月

ごみの収集時間  
前日午後五時～当日午前八時

町指定袋の販売  
町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。

清掃センターへ直接持ち込み  
ごみを直接センターへ持ち込むのは(月・土)、午前八時半～午後二時まで(祝祭日は出せません)

#### 不燃物ゴミの収集日

(町内全域)  
○ビン、ガラス、灰など(第1、3木曜日)

6日	20日
(木)	(木)

○空缶、鉄類(第2、4木曜日)

13日	27日
(木)	(木)

#### 可燃ゴミの収集日

阿小校区(岩倉を除く) 月・水・金

3日	5日	7日	10日	12日	14日	17日
19日	21日	24日	26日	28日		

井小校区(岩倉を含む) 火・土

1日	4日	8日	11日	15日	18日	22日
25日	(28日)					

( ) は変更後の収集日です。